

令和元年度 第6回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和元年9月25日（水）午後3時00分～午後4時25分

■ 場 所 笠置町産業振興会館 研修室

出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	村 田 年 宏
	委員	植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

説明員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	竹 谷 秀 俊（教育次長兼務）
	生涯学習課生涯学習係長	
		増 田 晋 吾
	学校教育指導主事	鈴 江 伸 治
	学校教育指導員兼社会教育指導員	
		稲 垣 公 美

事務局	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課主事	東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和元年度第6回定例教育委員会を開会します。

日程第1、議事録の承認を議題とします。第5回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。

質問等のある方は、挙手をお願いします。

(各委員よりないとの声あり。)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がないということですので、これを承認することとします。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、北口委員にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり。)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日1日間と決定します。

日程第4、諸般の報告を行います。

本日、報告者の都合により、9番を先に報告します。それでは、諸般の報告「9番、令和元年度全国学力・学習状況調査の分析結果について」を議題として、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は公開とする」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる定められています。本件は、各校の個別情報に関することであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議ないとの声あり。)

西本教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告「9番、令和元年度全国学力・学習状況調査の分析結果について」は、ただ今から非公開とします。

鈴江指導主事から報告してください。

諸般の報告9、令和元年度全国学力・学習状況調査の分析結果について（非公開）

もとへ戻ります。１番と２番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

１番です。令和元年度笠置四季彩祭実行委員会第３回会議が開催されまして、北口委員にご出席いただいております。

２番です。第２５回南山城村消防操法大会が、１０月６日の日曜日、午前９時から南山城村総合グラウンドで開催される予定です。植田委員に教育長代理として出席いただく予定です。以上です。

西本教育長

１番と２番、よろしいですか。次、３番を報告してください。

竹谷教育次長

３番、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成３０年度事業）（案）についてです。資料につきましては、事前に配布させていただいております。概要を説明させていただきます。表紙をめくっていただきまして、目次です。３ページをご覧ください。教育委員会の活動ということで、教育委員会の開催状況を記載しております。平成３０年度は、定例会を１２回開催しております。４ページをご覧ください。教育委員会での審議状況をまとめております。①審議案件は、提出議案の状況になります。２６件です。②の報告事項は、諸般の報告となります。１２１件です。③は、教育長、教育委員の活動状況等です。①学校訪問等、小・中学校等への訪問、教職員の研究発表会等への参加状況です。②は、教育長、教育委員研修の状況です。京都府や山城地区の教育団体等が行う各種研究会や大会等に参加し、教育長、教育委員の資質向上を図っております。③は、各種行事への参加状況です。入学式及び卒業式、運動会及び体育大会、文化祭や音楽祭など各小・中学校行事や教育委員会関連行事等へ積極的に参加しております。④は、連合長等との意見交換です。意見交換の内容は、主に事務局職員の人事関係、予算関係、教育方針の確認、議会対応、それと町村の個別事情等となっております。２９ページからは、実施施策の評価です。平成２９年度評価までは、評価項目を掲載しておりましたが、各年度の「連合の教育の重点」と同じ内容になりますので、今回から省略しております。上段の評価の段階をご覧ください。各施策が８０パーセント以上、計画どおりの成果が得られた場合はＡ評価となります。６０～８０パーセント、概ね達成できた場合はＢ評価となります。４０～６０パーセント、課題を残し、十分達成できなかった場合はＣ評価となります。４０パーセント未満で、具体的な成果がなかった場合はＤ評価となります。施策ごとの自己評価は、２９ページから５６ページまでとなっております。平成３０年度は、連合設立１０年目の年度です。教育委員会の自己評価は、すべてＡ評価とさせていただきました。当然、それぞれの施策は、年度ごとに課題はありますが、８０パーセント以上の成果が得られたということで、昨年度に引き続き、それぞれＡ評価にさせていただきたいと考えております。なお、評価委員の意見等につきましては、後日、この報告書を評価委員に見ていただき、意見等

が整いましたら「評価委員の意見等」の欄に記入し、１１月または１２月の定例教育委員会において、議案としてご審議いただくという手順になっております。それぞれの成果の下に課題を整理させていただいております。以上です。

西本教育長

本日の定例教育委員会で内容を見ていただき、その後、３人の評価委員さんに意見を求めるということになります。その前段で確認をしていただきたいと思います。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

北口委員

３３ページの「たくましく健やかな身体をはぐくむ」というところで、クラブ活動の指導者さんは、この年度から新たに募集されたのでしょうか、それとも３１年度でしたか。

竹谷教育次長

外部指導者の募集につきましては、今年度（平成３１年度）からです。ただ、平成３０年度につきましても外部指導者に来ていただいております。

北口委員

それは、このクラブ充実費とか、その辺りに含まれているということですか。

竹谷教育次長

クラブ顧問の指導手当等になっております。

西本教育長

これは外部指導者とは直接関係ないです。以前からです。３３ページの(2)の運動部活動等の充実、①のことを言っておられるのですね。これは以前から、中学校の先生方の部活動指導に対し、特別に単費で認めている手当等です。だから、外部指導者とは別です。

北口委員

そうですか。

西本教育長

連合独自でやっている分です。

北口委員

連合として外部指導者に来ていただいて、その辺に力を入れているというところをこの中で表せるのであれば、そういう記載があつて良いかなと思います。外部指導者が活躍されている実績を記載したらどうでしょうか。

竹谷教育次長

平成３０年度は、京都府の補助制度だけを活用しています。

西本教育長

笠置中学校と和東中学校に外部指導者は入ってもらっています。

北口委員

公募されましたね。

西本教育長

公募は今年度からです。だから、平成３０年度については、部活動指導員になるのか、外部指導者になるのか、どちらでしたか。

稲垣学校教育指導員兼社会教育指導員

外部指導者です。京都府の制度がありまして、その京都府の制度を使って、両中学校に外部指導者を配置しておりましたが、京都府の制度でしたので、今まで、この報告書の中に実績として記載していませんでした。ですから、平成３０年度も記載がないということです。ただ、今も言いましたように、実際は、京都府の制度を使って外部指導者というのは入っておりました。笠置中学校でしたら、陸上、バスケット、野球。和東中学校でしたら、バスケット。実際には入っていたのですが、そういうことで、ここには記載していないということです。今年度から連合の制度を作りまして、そちらの方でも対応するという事になったので、平成３１年度分につきましては、この報告書に記載していこうかなと思っています。

北口委員

補助率的には、京都府が全部持っていたということですか。分かりました。

西本教育長

平成３０年度は、今もありましたように、京都府の方で、笠置中学校は、バスケットボール、陸上競技、軟式野球。和東中学校は、バスケットボールということで入ってもらっていました。今年は、連合で外部指導者を公募しまして、今、和東中学校に１人、２学期から新たに１人入ります。笠置中学校の方は、今、希望がありません。和東中学校の卓球の方で応募された方が２学期から指導に入るということで、知っておいてください。ほか、どうですか。

石橋委員

その実績という話ですが、この前でしたか和東中学校のバスケットボールが優秀な成績

を納めましたね。それが結局、平成30年度に入っていたいたコーチの方だけではないと思いますが、その実績として上がっているのではないのですか。

西本教育長

外部指導者の方は、本当に熱心にやってくれていますから、その外部指導者と教師の顧問と二人三脚で、相楽で優勝です。生徒60～70人の学校が何百人の学校に勝つというのは凄いことだと思います。ほか、いいですか。そうしましたら、これを評価委員さんに届けていただいて、意見、評価をいただきたいと思います。

北口委員

笠置中学校のトイレ改修工事は、平成30年度ではなかったですか。

竹谷学校教育課長

笠置中学校は、今年度（平成31年度）からです。

植田委員

今、工事をされていました。

竹谷学校教育課長

第1期工事は、今年度の夏休みにしております。

西本教育長

よろしいですか。それでは、次の報告事項の4番から6番は、学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

4番、令和元年度在籍児童・生徒数の変更についてです。8月27日付けで和東小学校1年生の児童1名が特別支援学級（情緒学級）に入級しました。今回は、校内の特支学級への入級ですので児童数に変更はありません。

5番、令和2年度校外活動費補助金交付制度（案）の概要についてです。連合では、これまで、「人づくり・地域づくり・未来づくり」の取組として、漢字検定料や英語検定料等を公費負担化するとともに、学校給食費、修学旅行費の無償化に取り組んできました。保護者が負担する校外活動費に対する補助金については、連合発足前の構成3町村の制度を踏襲してきましたが、小学校の校外活動費については、今年度より全額補助が始まりました。中学校に関しては、2校間で校外活動費に差があったことから、本年度に校外活動計画の内容の精査、見直しを学校で行い、令和2年度より中学校の校外活動費についても全額補助する予定です。補助対象となる費用は、校外活動に参加するため直接必要な交通費、見学料及び均一に負担するその他の経費とし、補助金の上限額は、原則、連合就学援助費

に定める校外活動費の額としています。また、本制度の実施に伴い、交付要綱の改正も必要となりますので、11月の定例教育委員会に諮らせていただく予定としております。以上です。

6番、平成30・令和元年度相楽東部広域連合教育委員会指定（2年次）研究発表会（第1次案内）についてです。11月7日の木曜日、午後1時20分から、和東中学校において、相楽東部広域連合教育委員会指定の研究発表会が開催されます。和東中学校では、人権教育の研究に取り組んでおり、今回のテーマは「自分を大切にし、人も大切にできる生徒の育成 ～人権教育の充実～」としており、2か年にわたるこれまでの取組を発表することとなっています。当日は、全国人権教育研究協議会事務局の古川次長さんの講演も予定されております。以上です。

西本教育長

4番は、学校内ですから児童の増減は関係ないです。5番は、校外活動費補助金交付制度の概要についての説明でした。要綱改正につきましては、11月の定例教育委員会に提案するということです。要綱の改正案に目を通しておいってください。11月の定例教育委員会で正式に提案をさせていただきます。それに関する書類等が続いておりますから目を通しておいってください。和東中学校と笠置中学校の実施計画（案）が出ていますので、見ておいってください。これで両中学校も補助金の上限額が揃ったということです。去年までかなり差がありました。よろしいですか。お気づきの点がありましたら、11月の教育委員会でお願ひします。6番は、和東中学校の研究発表会です。今年、2年次になります。和東中学校の岡田校長は、今、府人権の会長をしておりますから、かなり中身の濃い人権教育の発表になると思います。また、覗いてやってください。

続きまして、7番の「教職員の働き方改革実行計画について」報告してください。

竹谷学校教育課長

7番、教職員の働き方改革実行計画についてです。複雑化・多様化する課題に的確に対応するには、学校の組織力を向上させることが必要であり、多様な専門性を持つ人材と連携・分担する体制を整え、教職員の多忙化に対しても更なる業務改善の取組を進めることが必要とされています。今年1月には文部科学省からの学校における働き方改革についての諮問に対し、中教審から働き方改革に関する総合的な方策について答申が出されました。連合教育委員会では、教職員の働き方改革推進会議を設け、総合的な取組を始めていますが、今年度においても教職員の長時間勤務が続いていることから、こうした国の動きや教職員の勤務実態を踏まえ、教職員の働き方改革の実現に向けた取組方針や改善目標などを示した実行計画を策定し、教育委員会と学校が連携・協働して、働き方改革の取組を推進することになりました。取組方針には、京都府教育委員会との連携による指導体制の強化やスクールカウンセラーなどの専門スタッフの拡充、部活動における教職員の負担軽減や活動支援、学校業務の改善などを明記しました。改善目標には、取組方針の3年間の進捗目標を設定し、評価指針では、各取組を確実に進めるため縮減目標などを数値化し、進捗

管理を行うこととしており、この実行計画は、3年を目途に必要な見直しをする予定としております。また、今後、教職員の勤務時間の上限についても目安を示していきたいと考えております。以上です。

西本教育長

働き方改革の実行計画は、京都府が先に出しまして、これに基づいて、連合も整理をしたところです。前回、ちょっと話をしましたが、文部科学省がガイドラインを出しました。それで超勤の上限（目安時間）というのを出してきまして、それを受けて京都府も方針を7月に出しました。連合の方針を出す基になるものというふうに捉えてもらったと思います。教育委員会も学校に指導を入れていまして、1ページの下を見てください。これが今年の4月から7月までの時間外勤務です。8月分をメモしてもらえますか。笠置小学校16時間、和東小学校11時間、南山城小学校9時間、和東中学校28時間、笠置中学校24時間です。8月は少ないかなと思ったのですが、今年から2学期が8月27日からスタートしたというのもあります。中学校は、大会とか部活がありましたから、やっぱり多いです。南山城小学校は一桁になっております。これから3月まで集計をして、文部科学省がいう年間360時間以内に抑えられたらなと思っています。これはあくまでも平均ですから、全員がこれをクリアするのが目標です。連合も1か月の超過勤務時間を上限45時間、1年間で360時間。これを今の段階では上限というふうに考えて方針を作成しているところです。そういう見方をしましたら、年間360時間を超えないと予想しています。ご意見、ご質問があったらお願いします。

北口委員

この時間外勤務は、一般の職員のみですか。

西本教育長

管理職も含みます。

石橋委員

7ページの目標というか、指標指標（KPI）の2番目「原則、午後8時までの退勤」の8時というのは何を根拠に8時という時間を設けておられるのですか。

稲垣学校教育指導員兼社会教育指導員

時間外の縮減の目安として、午後8時までに退勤ということで、1か月間でこれぐらいの超勤になるということで、とりあえず8時までと設定するというのが第1段階です。その次の段階として7時30分、最終、7時に設定するというもので、それが方針の中で実際に示される取組ということになります。この実行計画では、とりあえず8時までに勤務時間を終了するというので（達成）率を上げていこうということで、3年間の実行計画では、一つの目安として8時という時間が書かれているということです。

西本教育長

京都府も午後８時までとしています。段階的に考えていくということです。今まででしたら午後９時、午後１０時に退勤というのが結構ありました。そうやってきたら月８０時間を超えるというふうになりますから、仮に午後８時としてら、午後５時から３時間、それでも３時間です。

石橋委員

３時間だから４５時間を超えます。

西本教育長

だから仮に３時間の２０日としても、これ６０時間です。だからそういうので午後８時までの退勤を令和元年度は５０パーセント。令和２年度になったら８０パーセント。令和３年度になったら、午後８時を超える人がいなくなるようにしようという目標です。そういう認識でお願いします。

北口委員

先ほど教育長がおっしゃった年３６０時間、文部科学省。ということは、１か月３０時間ということですか。

西本教育長

１か月は４５時間。文部科学省は、８か月で計算しています。

北口委員

そうすると６、７、８時で３時間という感じですか。

西本教育長

ガイドラインは、今も言いましたように１か月４５時間以内、１年間で３６０時間以内です。ということは、夏休みとかがありますから８か月です。あくまでも上限ということです。目安です。

北口委員

それと「学校業務の更なる改善の推進」ということで３ページ。教育委員会が主体となった業務改善の取組って書いていただいていますよね。各学校、校長先生以下管理職の方が各教師の方の業務分担というか校務分担は、バランス良くされていると思うのですが、それが大前提で。それがもしも偏ったりとかアンバランスになった先生がおられたりすることがあるとですね、やっぱりこういう減らしましょう、減らしましょうっていうことで、中々仕事は減らないのに時間を減らしましょうっていう声かけが大きくなると、その先生

が孤立化したりですね、締め付けという言い方は変ですけど、持ち帰り残業をしたりとか、そういう表に見えないところでの弊害とかいうのもやっぱり教育委員会としては考えておかないといけないところじゃないかなと思ったりします。連合ならではの小小連携とか小中の連携というのはすごく良いことなんですけど、先生方の立場からすれば、やっぱりそれぞれの地域で特色を持って、その教育を進めている訳なんですけども、その小小連携、小中連携によるその先生の負担とかそういう事の教育委員会としては頭に置いておくべきかなと。かなり先生方はそれで頑張っていると思うので、今の連合の教育が教育を支えていただいていると思うのでね。その辺の先生の頑張りは当たり前のことと言えど、個々の先生の頑張りにていうのは評価に値すると思います。それとやっぱり具体的な業務を減らすのであれば、具体的なことをもう少し教育委員会として示してあげないと、中々現実問題としては、絵に描いた餅になってしまいがちだと思うので。京都府の方も、新聞でしか私は見てないですけど、例えば、府立高校でしたら通知簿ですかね、その所見を書かない、省略するとかいうようなことを教育部長さんでしたかね、言っておられたりしていますし、そういう具体的な減らす中身を明示することも大事なんじゃないかなと思います。

稲垣学校教育指導員兼社会教育指導員

北口委員が言われるように、教育委員会と学校が連携・協働してというのが基本的な実行計画の考え方だと思います。形式的に在校等時間だけを減らせば良いというのが目的ではなくて、実際に超過勤務が生じないような体制を作っていくということです。とにかく学校からは8時までに帰る、或いは7時半になれば帰るとなって、学校での勤務時間を短くし、自宅等に持ち帰って仕事をするという時間が増えるという、そういう形にならないようにやっていくというのが基本的な考え方だと思います。そのことについては、先ほど教育長から説明がありました勤務時間の上限に関する方針の中で、具体的な目標・取組を定めながら、それで上限が達成できるような形の方針をこれから出していくということです。細かな具体的などころにつきましては、その方針の中で示していきたいと思っております。

村田委員

働き方改革、非常に難しいなと思うんですね。働き方改革を推進することによってプラス面とマイナス面が生じると。そのマイナス面というのは何をもってマイナスと考えるのか。子どもの成長を止めてしまう、その部分がマイナス。それから保護者の対応を止めてしまう、それがマイナスになっていくのと違うかなと思うんやね。いわゆる東部連合の保護者らの願いに依っていくという部分は、それを無くしたら、協力体制も出来ないし、それから連合が進めているふるさと愛という、その部分の協力体制が崩れてしまっているような。それから、もっと言うならば、今やっておられる小・小連携とか小・中連携の色んな部分に。今一番、東部連合の子どもたちに欠けていることは何かと私ずっと考えるんやけど、やっぱり切磋琢磨という部分なんです。小さいところで活躍するということは大事なことで。自分を表現するのは大事なことで。ただ、大きなところで、小さ

なところで培った力を大きなところで多人数の中で発揮できるような子どもを育成していくことは大事になってくると違うだろうか。特に、人口減少のところの教育というのは、ものすごく大事になってくると違うかなというふうに思う中で、小・小連携をどうしていくかということも大事なこと。ただ、効率よくどういうふうな形で教育を進めていくのかということは、教育委員会が示すということも大事なことだけど、校長としてどうするんやということも大事なことであって、その校長と教育委員会の連携をどういうふうな形で効率よく色々な業務をしていくかということが大事になってくるんじゃないかなと。ただ、学校の中では、テキパキ、言い方が悪いかもわからないけど、出来る人。ベテランの人。或いは新採の人。同じように業務を出来ない人がね、その辺をどう補っていったって、働き方改革に結び付けていくのかというのは考えていく必要があるのと違うかなというふうに思います。教育の質を落とさないというのは、語弊があるかもしれないけど、その部分をしながらどう効率よく仕事をこなしていくのか、子どもに還元させていくのかということは、まだまだ考える余地が残っているのと違うかなと。もっと時間が掛かるのと違うかなというふうには思います。難しい問題だと思います。

西本教育長

教育の質を落とさないというのは本当に大事だと思います。だから、何でもかんでも無くしていったらとか、削減していったらいいというものではないでしょうね。これをやったら本末転倒になります。だから、今、出ていますように通知表の所見です。これは最近もう1学期、2学期は、所見を書かないという学校も増えているんですかね。これが本当に子どもや親にとって良いことなのかどうなのか、ちょっとやっぱり考えないと、というところがあると思います。連合のところは、今聞いたところによると、所見は、未だ人数も少ないですから、10人～20人でいけます。40人学級だと大変です。そういうところもあります。それからもう1点出ていました、個々によって仕事量が異なってくるというのはやっぱり現実問題としてあります。主任クラス、ミドル級になってきたら仕事の量も増えます。若い人はそこまで出来ないというところもあります。だから教育委員会としては、校務分掌をもう一度見直しなさいとか改善をなささいとか。重点的に取り組むところについては力を入れていかないと仕方がないし、全部が全部重点になったらこれも大変です。学校なりに、やっぱりスクラップ&ビルドにならないと、ビルドばかりやってしまったら大変です。そういう指導ももちろん教育委員会としては、校長を通じてやっております。それから、週あたり、月あたりでのノー残業デーを設定する。これもほぼ出ています。それから学校毎に退勤時刻の目標を設定して、達成に向けて努力するとか。いずれにせよ、各学校において出来ることからやっていきましょう、これを合言葉に今進めておるところです。先ほどから出ています小・小連携、中・中連携は、もう軌道に乗って来ましたから、準備はそれほど掛かりません。学期に1回くらい各担任が集まって、学期ごとの計画を立てますから、当初に比べて、それに費やす時間は少なくなっているということも言えるかなと思います。教育委員会としては、今も言いましたように、それぞれの学校で何が大事なのか、何を大事にしていかなんか。そこをもとにしながら、出来る

だけ削減に努めていくというような指導を今後も続けていきたいと思っております。

石橋委員

先ほどの所見欄の話ですが、今、現状どのようになっているか言うと、学校長の判断でするかしないかというのを府立高校の場合は決めています。どちらかと言うと、「門切り型の学校」は見事に、3年前から所見欄を外しています。でも、生徒を大事にしたいなという愛情あふれる伝統ある学校は、所見欄はやっぱり続けるべきだということで、依然として無くすような話はありません。だから、学校によって色々、特性によって色々、変わっているのかなというふうに思います。

北口委員

ただ、新聞には、それがすごく出たんで。私は違和感を持ちながら読んでいたんですけど。高校教育と小中学校の教育とは、また、自ずと違ってくるので。高校生に対する所見と小学校1年生の保護者に向けたり、本人たちに向けての先生が見て、こういうふうに見ていると示すのは全然次元の違う話なので、それをもって、そういうことをした方がいいという意味じゃなくて、具体的にこういう業務を減らしたらいいんじゃないかという、そういうのを京都府は出されたんだなと思うので、教育委員会としてもその辺、出せるものがあるのでならば、指標として示さないと、抽象的な言葉で言っただけでは中々業務が減らないのではないかなと思います。

石橋委員

今、ちょうど働き方改革で時間の制限まで言っているときなので、何かその言葉を使って時間軽減をするというような、具体策を出す時期なんですよ。これがまた、中々出来ないってなったら、その中庸的な部分で動いていくんですけど、今は、文部科学省の指示の下で皆さんが動いているということだから、何か見えるものを出そうという形になっているんでしょうね。でも非常に怖いということですね。

北口委員

そうですね。

石橋委員

それから、もう一つ心配するのがクラブ活動の見事な質の低下。だから今まで顧問の先生が強いチームにするとか、どこの学校に勝つとか、来年は優勝するとか。そういうような大きな目標を持っていた意志の高い先生たちが、見事にこの働き方改革でクラブ活動の縮減によって、意識低下がものすごい。だから、強いのは私立に任せて、公立はクラブ活動をして強くすることは出来ないというような、ものすごい失望感みたいなものを持っている状況になっているんです。それは寂しいですね。

西本教育長

学校は、先ほどもありましたように、人数が少ないところだったら、A先生は仕事量が多いとかB先生は少ないとか、ある程度、やむを得ないところはあります。大事なことはチームとして動いているということです。例えば、南山城小学校では、プリントの印刷は担任が大変だからということで、事務職員とか教務主任とかが代わりに印刷をやります。そういうことも工夫しながらやっているところもあります。それから和東小学校には、今年、スクールサポートスタッフが入ってくれました。これなんかも、担任がこれどうのこのってのをパッパッとやってくれていると聞いています。将来、各学校にそのサポートスタッフを入れてくれるようになってきたら、もっともっと楽になると思います。特に、今出ていましたように、小学校の先生は何でもやらんなんから大変なのはわかるんです。でも、何でもかんでもこれは取り上げてもらいたくないなというのがああるんです。現場上がりから言うと、何でそんなものまで、これは私の仕事やろう。私がこれをやらんことには子どもとの絡みは出てこないというのも結構ありますから、その辺りのさじ加減は難しいと思います。今、過渡期ですから、それぞれの学校、もちろん通知表もそうです。最終的には法に基づくものではありません。指導要録なんかは法に基づくものですけど、これは校長の判断でやることです。その中で工夫しながらやってくれているというふうに思います。

村田委員

生徒指導との関係というのは、働き方改革と生徒指導上の問題、密接に絡んでくると違おうだろうかと。今、荒れているとか、最近全然荒れてないからアレだけど、一旦荒れだしたら、やっぱり学習面のこととか、プリントにしたって、子どもに関わる時間にしたり、保護者との関わりにしたり、やっぱり要ります。それを疎かにしてしまったら、自分で自分の首を絞めていくんじゃないかなと。だからそういう教師がズーっと、ドンドンドンドン、あと10年先になってしまったら、何か非常にしんどいのと違うか、そういう危惧があります。もっととことんという部分が段々消えてしまっってね。私ちょっと古い人間なので申し訳ないのですが、大事なかなと思うんですけどね、その辺がね。

北口委員

だから、早く帰れ、早くアレせいって言われるけど、これもやらねばとか。そういう良心的な先生がしんどい思いをしたり、孤立化したりしないような現場であってほしいなという思いがあるんですが。

村田委員

やっぱり学校の空気やろうね。空気そのものがどういうふうな形でさじ加減するかっていうのが。校長・教頭のさじ加減一つで変わって来るだろうと思います。

北口委員

だから、職員室の中の雰囲気もそうですけど、それがやっぱり子どもたちに返ってくると思うので、教職員の先生方が働きやすい環境が、ひいては子どもたちのためなので。やっぱり先生方が働きやすい、本当に生き生きと働けるような環境を考えるのが私たちの使命なんかなと思うんですけど。中々私も現場のことは余り分からないので。

村田委員

英語科が入ってきて、よけいに忙しいかもしれないね。

西本教育長

超勤ですが、例えば、成績処理とか、自分でプリントを作ったりするとかありますが、そんなのは余り苦にならないです。何が苦になるかっていうと、先ほど出ていたような問題行動が起こった、保護者どうのこうのなってきた、家庭訪問に行って、これが9時、10時、11時に、そこが大変です。だから、自分で残ってプリント作ったりすることなんかは何でもないです。そこがやっぱり難しいところです。それを起こさないために事前にきちっとある程度のことをやっていって、先ほど村田委員さんが言ったように、それを放っておいたら自分に返って来るというところがあります。例えば、そういう問題が起こった時に、その担任だけの問題じゃなくて周りが支えるというか、フォローするとか、さっきあったチームです。チームで対応していかないと、何かあったからといって、その先生任せになっているような職場というのは、組織というのは、やっぱり教育効果は見えないというふうに思います。ほか、よろしいですか。次回は、連合の方針を出させていただきます。実行計画に基づいた方針ということになります。

それでは、報告事項の8番を学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

8番、笠置中学校、和東中学校の合唱交流会（中中連携事業）についてです。笠置中学校文化祭が10月25日の金曜日に南山城村文化会館（やまなみホール）で開催されます。合唱コンクール、芸術鑑賞、作品展示から構成されており、午前10時15分に開会式があり、中中連携事業として和東中学校生徒も参加し、交流を図る予定となっております。以上です。

西本教育長

よろしいですか。次、10番と11番は、生涯学習課から報告します。

竹谷教育次長

10番、和東町史の関係ですが、まず、第4回古文書講座です。今回は、江戸時代の和東の杣田地区の人々が納めていた年貢に関する古文書を教材とする内容となっています。日時、場所、テーマはご覧のとおりです。講師は、町史編さん室の田中専門員です。次、展示「和東の今、昔」です。和東町内に残っていた江戸時代から昭和までの古文書、絵図

や明治時代からの和東に関する写真を展示します。展示する古文書は、専門員が解説し説明をします。また、町営テレビの番組「和東の祭」を上映します。町史編さん室の取組を紹介し、和東町の生き物についても展示するという内容になっています。開催日時、場所等はお覧のとおりです。以上です。

増田生涯学習係長

11番、女性支援事業の女性学講座（着付け体験教室）です。日時は、10月18日の金曜日、午前9時30分から、つむぎてらすで実施する予定です。詳細は、添付のチラシのとおりです。以上です。

西本教育長

今回の古文書講座は、田中専門員の話で、田中さんは、京都府山城郷土資料館に長らく勤めておられた方です。今年から連合に来てくれています。この道のベテランです。「和東の今、昔」は、まだ間に合いますので見に来てください。報告事項は、以上です。

日程第5、「その他」です。1の「諸報告（送付済）事項」の①から③は事前に配布しております。ご質問等のある方は挙手願います。特に、ご意見等がないようですので、2の「次期定例教育委員会の開催日程について」協議したいと思います。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会の開催日程（案）は、10月23日の水曜日です。今回は、和東小学校の学校訪問を予定しています。内容は、学校給食試食会、校長との懇談、授業参観とトイレ改修事業の視察です。場所は、この体験交流センターの会議室で給食試食会を、その後、和東小学校の学校訪問を、そして、戻っていただいて、この会議室で定例会議という計画です。いかがでしょうか。

（教育長、委員により「定例教育委員会の日程」を協議する。）

西本教育長

次期定例教育委員会は、10月23日の水曜日です。集合時間と場所ですが、午後0時に和東町体験交流センターにお集まりください。次に、3の「その他」です。

竹谷教育次長

今年度の近畿市町村教育委員会研修大会は、滋賀県野洲市で開催されます。去年は、中止でした。京都駅から30分程です。駐車場が対応できないということですので、現地集合で考えています。

（事務局（案）に対し、再度、具体的交通手段等を事務局が示すこととなる。）

西本教育長

以上で、第6回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦勞様でした。

〈午後4時25分閉会〉

— 了 —